

平成28年度 沼田市地域公共交通会議次第

日 時 平成28年12月22日(木)
午後2時より

場 所 沼田市役所北庁舎
4階 中会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 平成28年度地域内フィーダー系統確保維持計画に係わる事業
評価について

(2) その他

4 その他

5 閉 会

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名: 沼田市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>関越交通株式会社</p>	<p>路線名:沼須線 起点:沼田駅(沼田市保健福祉センター) 終点:利根中央病院 運行回数:206日 運行回数:1,957回 車両減価償却費等国庫補助金を活用し、車両を1台購入</p>	<p>新規事業のため該当なし</p>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された</p>	<p>●運行費補助 1. 1日あたりの乗車人数 ・期間中の運行人数:9,657人 ・期間中の運行日数:206日 (9,657人/206日)=46.8人 2. 収支割合 ・年間収益 :1,901,396円(実績額) ・年間運行経費:5,912,170円(補助金交付申請額) (1,901,396円/5,912,170円)×100=32.1% 1日あたりの乗車人数とともに目標より下回ってしまいました。 公共交通空白地域に新設した路線であり、目標を立てるに当たり既存の路線実績などが使えなかったため、主な目的地と考えられた病院のアンケート結果をもとに推計した。 運行期間中の外来者数は前年同期間に比べ増加しており、それにもかかわらず、目標を達成できなかったのは今までバスを利用していた人が別の通院手段に移ってしまっただけでなく、目標自体が過大であり、適切ではなかった。 また、乗車人数に比例して、収支割合も悪化してしまっただけでなく、バス停別の目標は下回ってしまっただけでなく、バス停別の乗降調査から病院の最寄りバス停に乗降が集中しており、本事業による、医療ニーズへの充足を図るという効果は認められる。 ●車両減価償却費等補助 車両の1台新規購入により路線を新設することについては目標どおり達成した。</p>	<p>バス停別の乗降調査により、起終点及び病院の最寄りのバス停に乗降が集中しており、通院が主な利用目的であることがわかる。新設したばかりの路線であり、この路線無しでは通院が困難になる利用者もいることから、運行を継続し、路線の定着を図りつつ、実績に基づき利用者数と路線の維持を目標として掲げたい。 また、一層の利用促進を図るため、主な利用目的地である病院に今年度作製予定のチラシ及び時刻表を配付し、通院者に広報することで新たな利用者獲得につなげたい。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名：	沼田市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>沼田市では公共交通の確保のためバス事業者に委託し、現在10路線の路線バスを運行している。しかしながら、全ての地域を網羅しているわけではなく、沼田市におけるいわゆる公共交通空白地域については現在11地域が存在し、これら地域の解消と効率のよい運行を目指し、検討を重ねている。</p> <p>現在の路線バスの運行については平成23年度に見直しが行われ、各路線が市街地に入ると主要医療機関を巡回するルートを取っているが、平成27年度に地域医療にとって大きな役割を担っている利根中央病院が公共交通空白地域である沼須町に移転することになった。既存路線利用者の多くが通院目的の高齢者であるため、沼須町における公共交通空白地域の解消が大きな課題となり、ファイダーシステムとして沼須線を新設したものである。民間事業者による営業路線と委託路線により、利用しやすい交通ネットワークの形成を図りたい。</p>

平成28年度 沼田市地域公共交通会議 (群馬県沼田市) (地域内ファイター系統確保維持事業)

地域の公共交通の現況

- JR上越線(沼田駅、岩本駅)
 - 関越交通株式会社老神観光バス
(地域間幹線3路線、沼田市委託路線10路線、他村委託路線2路線)
 - タクシー事業者4社
(老神観光タクシー有限公司、関越交通株式会社、サンタクシー、丸沼タクシー)
 - スクールバス(18路線)
- 沼田市では公共交通の確保のためバス事業者に委託し、現在10路線の路線バスを運行している。しかしながら、全ての地域を網羅しているわけではなく、沼田市におけるいわゆる公共交通空白地域については現在11地域が存在し、これら地域の解消と効率の良い運行を目指し、検討を重ねている。

事業の目的・必要性

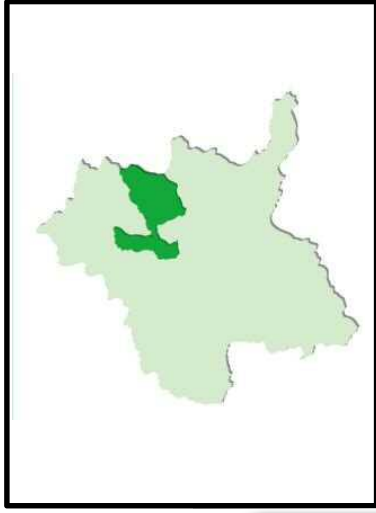
現在の路線バスの運行については平成23年度に見直しが行われ、各路線が市街地に入ると主要医療機関を巡回するルートを取っている。平成27年度に地域医療にとって大きな役割を担っている利根中央病院が公共交通空白地域である沼須町に移転することになった。既存路線利用者の多くが通院目的の高齢者であるため、沼須町における公共交通空白地域の解消が大きな課題となった。既存の路線は1台のバスが複数の路線を走る形態となっており、1路線だけの見直しでも他路線へ大きな影響を及ぼし、再編が難しい。そこで小型バスを新たに1台導入し、新たな路線を新設することにより、移動手段を持たない交通弱者移動手段の確保を図ることとした。

事業の概要

病院開業日にあわせて沼田駅(一部は沼田市保健福祉センター前)と利根中央病院までをシャトル運行する路線を新設し、郊外から市街地に入ってくる路線を沼田駅(一部は沼田市保健福祉センター前)で結節している。

【コミュニティバス「沼須線」】

事業者名: 関越交通株式会社
 運行系統: 沼田駅～利根中央病院 8.4km
 沼田市保健福祉センター～利根中央病院 4.8km
 運行日: 月曜～金曜
 運行時間帯: 7時55分～18時33分
 運行本数: 9.5便/日
 運行車両: 14人乗りハイエース1台
 運賃: 距離制運賃



面積	443.46km ²
人口 (H28.9.30時点)	49,873人
15歳未満	5,773人
	65歳以上
高齢化率	30.8%
世帯数	20,511世帯

協議会開催状況

○協議会の開催状況 2回開催

- ・第1回(5月26日)
計画を協議
- ・第2回(12月22日)
事業評価について

前回の事業評価結果の反映状況

新規の計画のためなし

定量的な目標・効果

【目標】

●運行費補助

1. 1日あたりの乗車人数
移転後の1日あたりのバス通院者を病院アンケート等により36.9人とし往復で $36.9人 \times 2 = 73.8$ 人とする。

新設路線であり、路線定着期間を3年間として考え、平成28年度から平成30年度の利用見込みを同数とする。

2. 収支割合

■運行予定事業者に運行経費の概算を依頼

・年間収益見込み4,222,980円

・概算運行経費6,186,500円(車両購入費は除く)

($4,222,980円 / 6,186,500円 \times 100 = 68.2\%$)

新設路線であり、路線定着期間を3年間として考え、平成28年度から平成30年度の収支割合を同数とする。

●車両減価償却費等補助

平成27年度車両1台を購入

平成28年度運行を継続

平成29年度運行を継続

【効果】

●運行費補助

・現在徒歩で通院している交通弱者への交通手段を確保することにより、医療ニーズへの充足を図る。

・沼須町から市街地への交通手段を確保することにより、日常生活の利便性の向上を図る。

●車両減価償却費等補助

・運行予定者の保有バス数では新路線を継続運行できないため、新規に1台購入することにより沼田市の公共交通空白地域の一つを解消できる。また、地域医療の中核を担っている病院の移転により生じる交通弱者の通院手段も確保される。

アピールポイント

路線を新設するにあたり沼田駅を起点にする便及び沼田市保健福祉センターを発着する便を組み入れ、出来るだけ多くの便を運行できるように計画いたしました。また、沼田駅、沼田市保健福祉センターともに多くの路線が経由するため、乗り継ぎにより、多くの利用者の目的地である利根中央病院などに向かうことが可能となっています。

次のページ

目標効果の達成状況

●運行費補助

- 1. 1日あたりの乗車人数
- ・期間中の運行人数: 9,657人
- ・期間中の運行日数: 206日
(9,657人/206日) = 46.8人
- 2. 収支割合
- ・年間収益 : 1,901,396円(実績額)
- ・年間運行経費: 5,912,170円(補助金交付申請額)
(1,901,396円/5,912,170円) × 100 = 32.1%

1日あたりの乗車人数と収支割合とも目標より下回ってしまった。公共交通空白地域に新設した路線であり、目標を立てるにあたり既存の路線実績などが使えなかったため、主な目的地と考えられた病院のアンケート結果をもとに推計した。

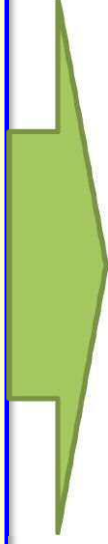
運行期間中の外来者数は前年同期間に比べ増加しており、それにもかかわらず、目標を達成できなかったのは今までバスを利用していた人やバス通院を希望していた人が別の通院手段に移ってしまったことが考えられる。目標自体が過大であり、適切ではなかった。

また、乗車人数に比例して、収支割合も悪化してしまった。

目標は下回ってしまったが、バス停別の乗降調査から病院の最寄りバス停に乗降が集中しており、本事業による、医療ニーズへの充足を図るという効果は認められる。

●車両減価償却費等補助

車両の1台新規購入により路線を新設することについては目標どおり達成した。

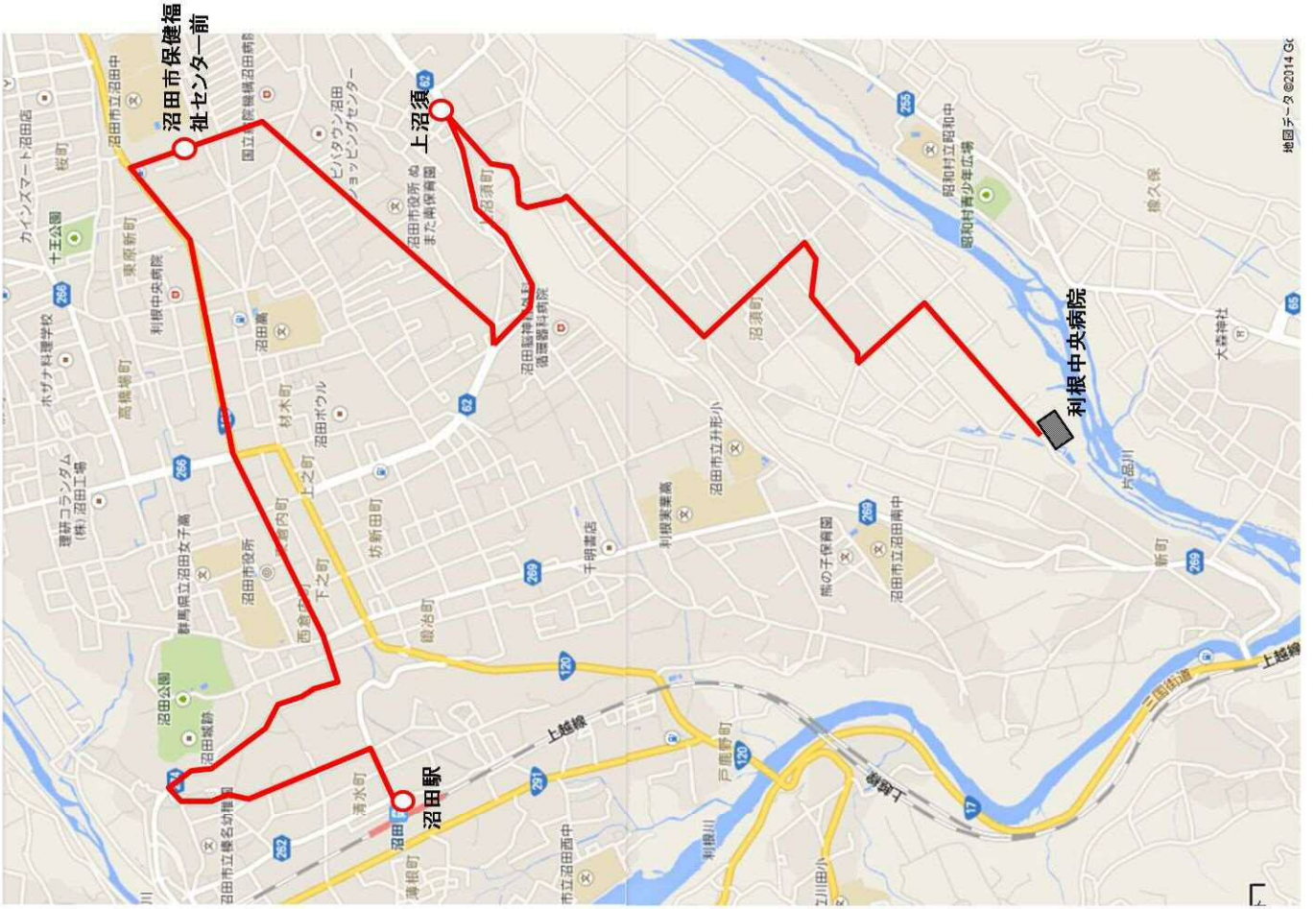


今後の改善点

バス停別の乗降調査により、起終点及び病院の最寄りのバス停に乗降が集中しており、通院が主な利用目的であることがわかる。新設したばかりの路線であり、この路線無しでは通院が困難になる利用者もいることから、運行を継続し、路線の定着を図りつつ、実績に基づく利用者数と路線の維持を目標として掲げたい。

また、一層の利用促進を図るため、主な利用目的地である病院に今年度作製予定のチラシ及び時刻表を配付し、通院者に広報すること等新たな利用者獲得につなげることしたい。

◎補助対象事業の運行系統図

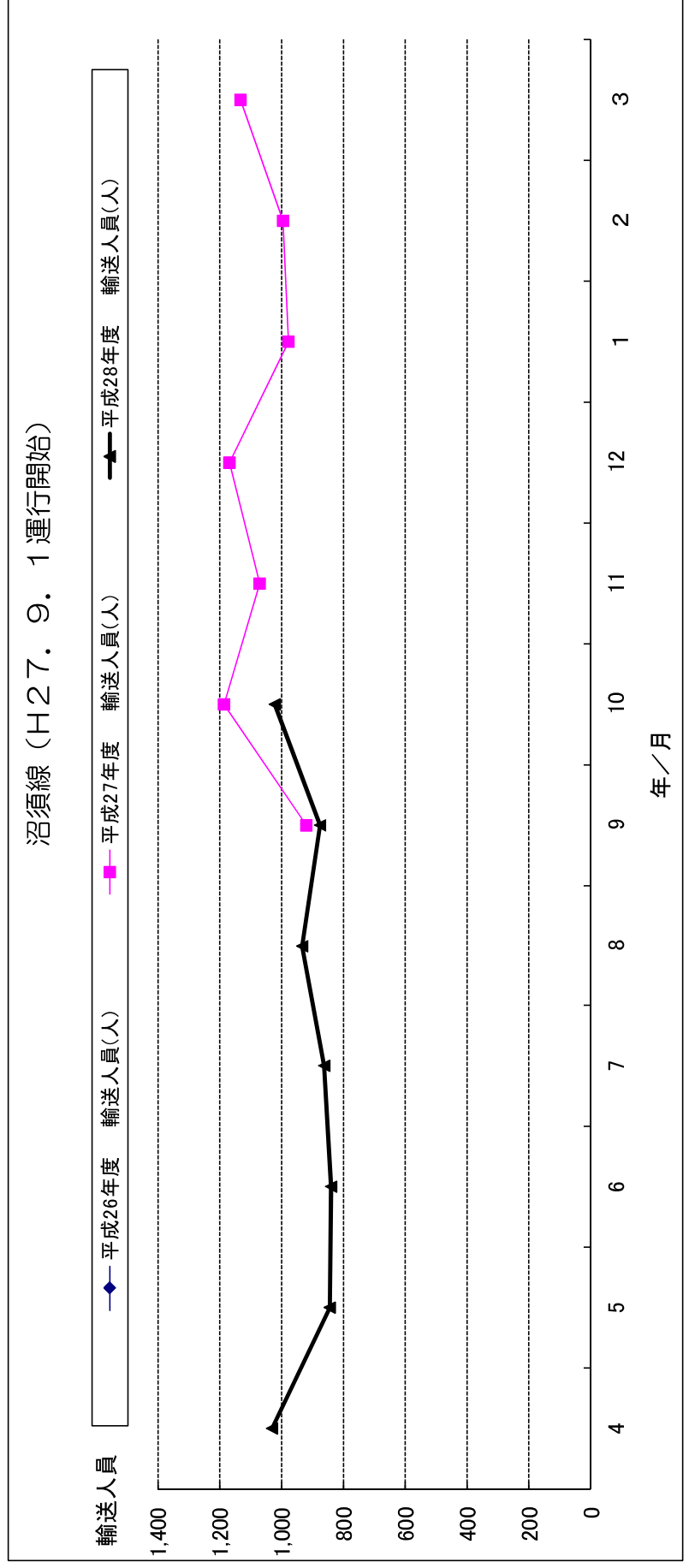


◎運行実績

路線名 沼須線 (H27. 9. 1 運行開始)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
平成26年度 輸送人員(人)													0
平成26年度1運行 あたり輸送人員(人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平成27年度 輸送人員(人)						917	1,186	1,071	1,167	979	993	1,133	7,446
平成27年度1運行 あたり輸送人員(人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.08	5.94	5.93	5.58	5.42	5.22	5.42	5.52
平成28年度 輸送人員(人)	1,032	843	840	863	932	875	1,021						6,406
平成28年度1運行 あたり輸送人員(人)	5.43	4.67	4.01	4.54	4.45	4.60	5.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.72

沼須線 (H27. 9. 1 運行開始)



沼須線乗降調査表(沼田駅～利根中央病院線)土日祝は全便運休

平成27年12月1日～平成28年9月30日(運行日数206日)

沼田駅→利根中央病院

	7:55		8:45		9:55		10:38		11:45		13:20		14:27		15:28		16:33		17:35		バス停別合計	
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降
沼田駅	440	0	582	0					130	0	429	0	79	0	73	0			61	0	1794	0
清水町	3	0	21	0					4	0	14	0	3	0	3	0			3	0	51	0
榛名町	1	0	1	0					0	0	2	1	1	0	0	0			0	0	5	1
榛名幼稚園前	3	0	11	0					17	0	12	1	12	0	2	0			1	0	58	1
沼田局前	115	11	23	5					26	9	12	31	12	6	2	10			0	26	190	98
市役所前	34	0	76	0					14	3	24	8	11	4	9	2			3	4	171	21
東倉内町	4	0	16	0					1	2	3	4	3	2	1	0			0	9	28	17
材木町	8	1	38	5					17	3	25	4	15	4	8	2			7	1	118	20
沼田高校入口	18	0	30	1					2	2	1	5	24	2	2	3			0	2	77	15
沼田税務署前	51	0	84	4					21	0	25	11	10	2	15	5			0	7	206	29
国立病院入口	18	6	28	1					5	1	3	3	1	0	0	2			0	2	55	15
沼田市保健福祉センター前	105	9	130	3	414	0	151	0	47	5	81	3	38	5	51	4	19	0	1	1	1037	30
国立病院	34	241	34	33	63	1	31	0	43	15	41	16	27	14	14	8	2	0	3	3	292	331
西原新町	47	0	24	1	9	1	7	1	6	1	7	2	2	7	2	4	1	0	0	2	105	19
細新道	114	34	143	9	36	7	12	6	18	6	21	9	14	4	9	4	6	3	1	6	374	88
上沼須	4	2	5	1	13	0	8	3	2	3	1	4	4	0	1	11	2	1	0	4	40	29
でんしゃ道	1	1	2	0	2	0	0	0	0	0	3	4	0	9	5	30	0	2	0	3	13	49
砥石神社	2	0	7	1	1	1	0	1	0	3	0	3	0	2	0	4	0	0	0	0	10	15
沼須	4	0	3	6	1	2	1	2	0	30	0	7	1	19	1	14	2	5	0	1	13	86
利根中央病院	0	701	0	1188	0	527	0	197	0	270	0	588	0	177	0	95	0	21	0	9	0	3773
時間別合計	1006	1006	1258	1258	539	539	210	210	353	353	704	704	257	257	198	198	32	32	80	80	4637	4637

利根中央病院→沼田駅

	9:20		10:15		10:57		12:20		13:53		14:55		16:10		17:00		18:10		バス停別合計			
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降		
利根中央病院			47	0	306	0	644	0	608	0	476	0	744	0	415	0	417	0	117	0	3774	0
沼須			39	0	18	0	45	0	8	1	16	0	14	0	1	0	3	2	0	0	146	4
砥石神社			2	2	1	6	1	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	8	10
でんしゃ道			27	0	3	0	7	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	40	3
上沼須			2	7	1	7	5	7	6	5	15	8	5	12	1	15	6	2	3	3	44	66
細新道			19	24	20	30	12	31	22	28	87	23	20	124	4	67	4	14	5	15	193	356
西原新町			11	2	5	11	1	11	3	16	5	11	5	24	1	35	1	8	5	2	37	120
国立病院			1	18	2	102	44	87	18	111	8	158	138	49	0	79	34	33	95	9	340	646
沼田市保健福祉センター前			0	95	0	200	5	64	15	115	5	66	19	52	0	228	10	29	1	10	55	859
国立病院入口							8	15	0	22	3	18	9	14			3	12	8	5	31	86
沼田税務署前							14	69	13	67	9	34	18	35			12	30	14	1	80	236
沼田高校入口							3	24	5	29	2	10	2	36			19	11	1	1	32	111
材木町							3	47	6	33	8	28	5	37			17	20	5	9	44	174
東倉内町							1	28	9	7	2	6	1	8			0	3	2	2	15	54
市役所前							3	70	2	36	3	16	1	34			1	10	0	1	10	167
沼田局前							22	47	44	35	25	11	27	17			13	24	28	3	159	137
榛名幼稚園前							1	6	2	14	0	21	3	18			0	5	1	2	7	66
榛名町							2	4	0	3	0	5	2	10			0	3	0	3	4	28
清水町							0	13	0	14	0	14	0	130			1	8	0	2	1	181
沼田駅							0	294	0	227	0	235	0	414			0	326	0	220	0	1716
合計	0	0	148	148	356	356	821	821	764	764	664	664	1014	1014	424	424	541	541	288	288	5020	5020

沼須線時刻表

沼田駅→利根中央病院										
停留所										
沼田駅	7:55	8:45			11:45	13:20	14:27	15:28		17:35
清水町	7:55	8:45			11:45	13:20	14:27	15:28		17:35
榛名町	7:56	8:46			11:46	13:21	14:28	15:29		17:36
榛名幼稚園前	7:57	8:47			11:47	13:22	14:29	15:30		17:37
沼田局前	7:58	8:48			11:48	13:23	14:30	15:31		17:38
市役所前	7:59	8:49			11:49	13:24	14:31	15:32		17:39
東倉内町	8:00	8:50			11:50	13:25	14:32	15:33		17:40
材木町	8:01	8:51			11:51	13:26	14:33	15:34		17:41
沼田高校入口	8:02	8:52			11:52	13:27	14:34	15:35		17:42
中央病院前	8:03	8:53			11:53	13:28	14:35	15:36		17:43
国立病院入口	8:03	8:53			11:53	13:28	14:35	15:36		17:43
沼田市保健福祉センター前	8:05	8:55	9:55	10:38	11:55	13:30	14:37	15:38	16:33	17:45
国立病院	8:07	8:57	9:57	10:40	11:57	13:32	14:39	15:40	16:35	17:47
西原新町	8:09	8:59	9:59	10:42	11:59	13:34	14:41	15:42	16:37	17:49
細新道	8:10	9:00	10:00	10:43	12:00	13:35	14:42	15:43	16:38	17:50
上沼須	8:11	9:01	10:01	10:44	12:01	13:36	14:43	15:44	16:39	17:51
でんしゃ道	8:12	9:02	10:02	10:45	12:02	13:37	14:44	15:45	16:40	17:52
砥石神社	8:13	9:03	10:03	10:46	12:03	13:38	14:45	15:46	16:41	17:53
沼須	8:14	9:04	10:04	10:47	12:04	13:39	14:46	15:47	16:42	17:54
利根中央病院	8:18	9:08	10:08	10:51	12:08	13:43	14:50	15:51	16:46	17:58
利根中央病院→沼田駅										
停留所										
利根中央病院		9:20	10:15	10:57	12:20	13:53	14:55	16:10	17:00	18:10
沼須		9:22	10:17	10:59	12:22	13:55	14:57	16:12	17:02	18:12
砥石神社		9:23	10:18	11:00	12:23	13:56	14:58	16:13	17:03	18:13
でんしゃ道		9:24	10:19	11:01	12:24	13:57	14:59	16:14	17:04	18:14
上沼須		9:25	10:20	11:02	12:25	13:58	15:00	16:15	17:05	18:15
細新道		9:26	10:21	11:03	12:26	13:59	15:01	16:16	17:06	18:16
西原新町		9:27	10:22	11:04	12:27	14:00	15:02	16:17	17:07	18:17
国立病院		9:29	10:24	11:06	12:29	14:02	15:04	16:19	17:09	18:19
沼田市保健福祉センター前		9:33	10:28	11:08	12:31	14:04	15:06	16:23	17:11	18:21
国立病院入口				11:09	12:32	14:05	15:07		17:12	18:22
中央病院前				11:09	12:32	14:05	15:07		17:12	18:22
沼田高校入口				11:10	12:33	14:06	15:08		17:13	18:23
材木町				11:10	12:33	14:06	15:08		17:13	18:23
東倉内町				11:11	12:34	14:07	15:09		17:14	18:24
市役所前				11:12	12:35	14:08	15:10		17:15	18:25
沼田局前				11:13	12:36	14:09	15:11		17:16	18:26
榛名幼稚園前				11:15	12:38	14:11	15:13		17:18	18:28
榛名町				11:16	12:39	14:12	15:14		17:19	18:29
清水町				11:17	12:40	14:13	15:15		17:20	18:30
沼田駅				11:20	12:43	14:16	15:18		17:23	18:33

沼田市地域公共交通会議設置要綱

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、沼田市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

(協議事項等)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 市が実施する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法、その他交通会議が必要と認める事項

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事項については、協議を省略することができる。この場合において、市長は、その内容を書面により速やかに交通会議へ報告するものとする。

- (1) 運行時刻の変更
- (2) 運行回数を増加する変更
- (3) バス停留所の新設
- (4) バス停留所の位置及び名称の変更
- (5) 災害等による緊急的又は臨時的な路線の変更

(委員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 副市長
- (2) 市長が指名する職員
- (3) 住民又は利用者の代表
- (4) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (5) 一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者
- (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (7) 一般社団法人 群馬県バス協会
- (8) 一般社団法人群馬県タクシー協会
- (9) 関東運輸局群馬運輸支局長又はその指名する職員

(10) 群馬県県土整備部交通政策課長又はその指名する職員

(11) 前号に掲げる者のほか、道路管理者、群馬県警察、学識経験者、その他市長が交通会議の運営上必要と認める者

2 委員は、交通会議の会議（以下「会議」という。）に代理人を出席させることができる。

3 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（交通会議の運営等）

第4条 交通会議に会長を置き、副市長をもって充てる。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した者がその職務を代理する。

4 会議は、会長が招集し、その議長となる。

5 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

6 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

7 会議は原則公開とする。

（協議結果の取扱い）

第5条 委員及びその関係者は、会議において協議が調った事項について、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（幹事会）

第6条 交通会議は、その運営に当たって必要な事項を審議するため、幹事会を置くことができる。

2 幹事会は、第3条に定める委員その他交通会議が必要と認めた者をもって組織する。

3 幹事会は、必要に応じて関係者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第7条 交通会議の庶務、地域公共交通に関する相談、苦情及びその他の対応は、市民部生活課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月26日から施行する。

沼田市地域公共交通会議委員名簿

番号	委員氏名	所属名称・役職等	備 考
1	五十嵐靖男	沼田市副市長	
2	松井 玲子	沼田市市民部長	
3	師 良一	沼田市都市建設部長	
4	田口 文夫	沼田市区長会副会長	
5	生方 章子	沼田市老人クラブ連合会女性委員会委員長	
6	佐藤 俊也	関越交通(株)代表取締役社長	
7	高橋 良彰	(一社)群馬県タクシー協会北毛支部利根沼田地区会長	
8	柳澤 孝司	全国交通運輸労働組合総連合群馬県支部委員長	
9	小林 勝市	(一社)群馬県バス協会会長	
10	今井 宏一	(一社)群馬県タクシー協会会長	
11	池田 豊	関東運輸局群馬運輸支局長	
12	小此木康明	群馬県県土整備部交通政策課長	
13	大竹 哲也	沼田土木事務所長	
14	神戸 勇	沼田警察署長	